

## 令和4年度 所定疾患施設療養費の算定状況

厚生労働省の規定に基づき、下記の通り所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

### 肺炎

件数	治療日数	治療法
7	36	抗生剤（経口・点滴）にて治療。吸引処置など必要時、酸素投与を行う

### 尿路感染症

件数	治療日数	治療法
92	496	経口・点滴による水分補給および抗生剤内服・点滴の処方にて治療

### 带状疱疹

件数	治療日数	治療法
1	8	抗ウイルス薬の点滴および軟膏塗布にて治療

### 蜂窩織炎

件数	治療日数	治療法
33	185	抗菌薬の点滴および内服にて治療